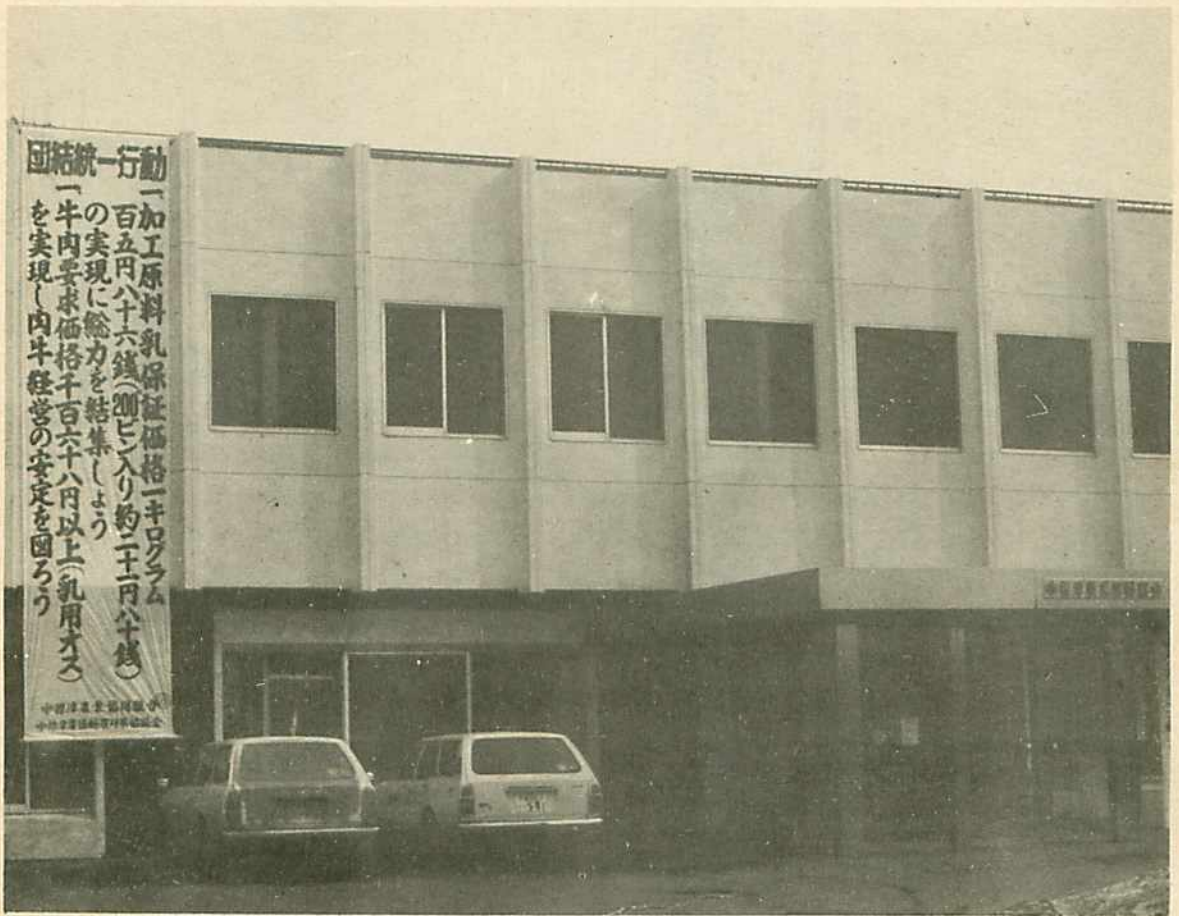


組合だより

発行所 中標津農業協同組合・中標津町農業共済組合

発行 昭和51年4月10日 第28号 印刷・アート印刷株式会社



札幌管区気
象台から、暖
候期の天気予
報が発表され

ているが、天気図から予測される日々の天気予報とは違い、長期予報は、過去の前年秋ごろからの国内ならびに世界各地の気象状況と、四月から九月までの気象との相関を数多の資料を、昨秋ころからの天候の推移から総合的に予測するもので、二種の確率から判断されるといえる。資料のなかには反対の結果を示すものがあり、どの資料を多く利用するかが重要である。

長期予報的中率は見る立場によりかなり違うようである。暖候期のような長期予報的中率の高いものにするのではないようである。したがってこの予報を過大に信ずることなく、営農上の参考資料にとどめ、つねに営農の基本を守るようにすることが先決である。

一月以来の数多くの冬季農業講座などで、一般農家の聴講者が多く、この四、五年みられなかったことである。しかも次代をになう青年の参加が多くなっている。メモをとり、途中で退場することのない熱心な聴講状況は、生産意欲の高まりをしみじみ感ずる。

土づくりについては、農協青年部が真剣に取り組む町村が多くなり、すでに農業改良普及所、農協などの協力をえて、具体的な実施計画をたて、土壌診断を開始してほしい。

(担当)

畜産物要求 価格決まる

全国農協中央会は、農協畜産、酪農対策中央本部委員会を開き、「五十一年度の畜産物要求価格」と「畜産経営安定の基本施策」を内定、全中理事会で正式決定、直ちに政府、与党に対し要求実現を申し入れた。要求価格は牛乳、豚肉、牛肉ともに生産費および所得補償方式で算定、加工原料乳保証価格はキログラムあたり百五円八十六銭（現行対比三一・八五%アップ）、豚肉安定基準価格はキログラムあたり六百七十三円（同二一・〇四%アップ）、去勢和牛安定基準価格千三百八十九円（同二二・五二%アップ）、その他去勢牛安定基準価格千六百六十八円（同二五・五九%ア

ップ）となっている。

51年度畜産物要求価格 (キログラムあたり)

品名	51年度要求	50年度決定	アップ率	
加工原料乳保証価格	105円86銭	80円29銭	31.9%	
豚肉(皮はき)	安定上位価格	823円	680円	21.0
	中心価格	748	618	21.0
	安定基準価格	673	556	21.0
牛 肉 (中物)	去勢和牛			
	安定上位価格	1,803	1,518	18.8
	中心価格	1,596	1,331	19.9
	安定基準価格	1,389	1,143	21.5
	その他去勢牛			
	安定上位価格	1,516	1,236	22.7
中心価格	1,342	1,083	23.7	
安定基準価格	1,168	930	25.6	

要請

畜産価格・経営安定施策

昭和51年度畜産物政策価格等に関する要請

昭和五十一年度の畜産物価格は所得補償による再生産の確保をはかるため、下記の通り決定するよう、強く要請する。

一、加工原料乳保証価格

(一) 保証価格は、一キログラムあたり百五円八十六銭とすること。

(二) 基準取引価格は、これを引き上げること。

(三) 加工原料乳の全量を不足払いの対象とすること。

二、生乳価格支持制度

畜産付帯決議にもつき、酪農政策全般の検討を終え、飲料原料乳を含めた新価格制度確立の方向を明らかにすること。

三、豚肉安定価格

(一) 豚肉安定価格は、中心價

格を一キログラムあたり七百四十八円とし、安定基準価格は一キログラムあたり六百七十三円、安定上位価格は一キログラムあたり八百二十三円に設定すること。

(二) 豚肉の現行関税制度はこれを堅持し、減免措置の発動は、国内生産を圧迫しないよう慎重に行うこと。

四、牛肉安定価格

(一) 去勢和牛肉の安定価格は

中心価格を一キログラムあたり千五百九十六円とし、安定基準価格は一キログラムあたり千三百八十九円、安定上位価格は一キログラムあたり千八百三十三円に設定すること。

(二) その他去勢牛肉の安定価格は、中心価格を一キログラムあたり千三百四十二円とし、安定基準価格は、一キログラムあたり千六百六十八円、安定上位価格は一キログラムあたり千五百六十六円に設定すること。

(三) 牛肉輸入の窓口は事業団に一元化するとともに、輸入割当については、これまでの経緯にかんがみ、長期的視点に立脚して国内生産を圧迫しない量に限定し、その放出は、上位基準を価格として行うよう配慮すること。

昭和五十一年三月三日

全国農業協同組合中央会
農協畜産・酪農対策中央本部

畜産経営安定の基準施策に関する要請

近年の飼料穀物価格の高騰、畜産物価格の低迷によって、畜産農家は、かつてない危機的状況におかれてきたが、現在にいたるもなおその影響を脱しきれず、経営は不安定なままにおかれています。よって政府は、自給度向上を基本に下記施策を確立実施し、もつ

加工原料乳保証価格

一キログラム百五円八十六銭

去勢和牛安定基準価格

一キログラム千三百八十九円

その他去勢牛安定基準価格

一キログラム 千六百六十八円

豚肉安定基準価格

一キログラム 六百七十三円

て、畜産経営の安定とその発展をはかるよう、つよく要請する。

記

- 一、自給度向上をはかる中期・年次生産目標の確立と輸入の抑制
- (一) 自給度向上を旨として畜産物の中期・年次生産目標を確立するとともに、この達成のため、生産、価格、流通等の施策を集中強化すること。
- (二) 乳製品、牛肉、豚肉、液卵、プロイラー等の輸入は、国内生産を圧迫しないよう抑制すること。

(三) ココア調製品、バターマ、イガリン等偽装乳製品の輸入を規

加工原料乳保証価格算定基礎

一、基礎資料

全中の主要加工原料乳地域（北海道、青森、岩手、山形、福島、長野、鳥取）の昭和五十年年度牛乳生産費調査（調査期間昭和四十九年七月〜五十年六月）による。調査戸数二百六十四戸。

二、算定方式

生産費及び所得補償方式による。

三、算定方式

(1) 百^ポ相当たり生産費用の

算定

制すること。

二、飼料生産基盤の整備拡充と飼料価格の安定

(一) 飼料自給度向上をはかるため、国有林野の利用を含む草地造成の拡充、水田裏作利用を含む麦、飼料作物の増産奨励施策を充実すること。

(二) 飼料穀物価格安定のため、輸入の長期安定化施策の確立ならびに、国の責任と負担による備蓄拡充、配合飼料価格安定特別基金制度の機能充実、単飼の供給措置の整備をはかること。

三、需給の調整と価格安定対策の確立

(一) 生乳のプロック・全国にわたる需給調整体制の整備促進をはかること。

(二) 子豚の価格安定制度の充実はかるとともに、豚肉・牛肉の買い上げ発動の際は、買い上げ対象規格を拡大し、計画生産・出荷を行う農協共販のものに限定すること。

(三) 鶏卵・プロイラーの需給調整協議会の機能を強化するための行政指導を徹底するとともに、農協による鶏卵の調整保管に対する助成の拡充、プロイラーの調整保管助成の実現をはかること。

(四) 液卵公社を公共機関に改

修正評価替えして算定する。

①飼育家族労働の評価

労働省「毎月勤労統計調査報告」にもとづき、製造業の常用労働者数規模五人以上の事業の昭和五十年一月〜十二月の全国平均現金給与（一時間当たり）に、現物給与相当額を加算し、通勤手当で相当額を控除した賃金により評価する。規模五人以上現金給与

八百八十九円七十六銭

現物給与相当額 四円二十七銭

八百八十九円七十六銭

組し、国の財政援助を拡充して、その買入れ機能を強化すること。

四、畜産金融の充実

(一) 畜産・酪農の中核農家に對する総合施設資金の融資対象を拡大すること。

(二) 肉牛生産農家に対し、肉牛生産振興資金制度を新設して、繁殖牛、肥育素牛を確保し、生産拡大ができるよう措置すること。

(三) 畜産経営の安定維持・改善をはかるため、各種制度資金の限度額引き上げ、対象範囲の拡大など融資条件の改善をはかるとともに、貸付枠の拡大をはかること。

の現金給与総額に現物給与支給額を加えた額に対する通勤手当で支給額の比率一・一八%を、規模五人以上現金給与と現物給与相当額を合計した額に乗じて算定する。

②自給飼料生産の家族労働の評価

飼育家族労働と同様、製造業労働者の賃金により評価する。

③企画管理家族労働の評価

酪農に関する研修会への出席、共同作事の打ち合わせ、資金の調達、簿記記載に要した家族労働についても、製造業労働者の賃金により評価する。

④購入飼料費

原生産費の購入飼料費を、種目

差引合計

八百八十三円四十八銭

差引合計

△十円五十五銭

八百八十九円七十六銭

報告」にもとづく、製造業従事者

労働省「賃金労働時間制度総合調査

と。

五、流通の合理化促進

(一) 畜産物流通の合理化をすすめる農協の畜産物直販施設ならびに基幹加工流通施設に対する助成を拡充すること。

(二) 畜産物消費地の冷蔵施設を完備し、取引は全面、冷厩体によること。

(三) 還元乳の製造を規制するとともに、市乳化促進施策を強化すること。

昭和五十一年三月三日

全国農業協同組合中央会

別割り合いにもとづき、それぞれの基準年（昭和四十九年七月〜五十年六月）対価格決定年（昭和五十年十一月〜五十年十二月）の価格変化率により修正する（価格変化率は、農林省「農村物価指数」による）。

ただし、配合飼料については、昭和五十一年二月の値下がり織り込んで算定する。

⑤搾乳牛償却費

原生産費の搾乳牛評価額を、基準年対価格決定年の乳用成牛価格変化率により修正し、残存価格は、修正した搾乳牛評価額の二〇%として、償却費を算定する。

(注) 二〇%は、「減価償却資

飼育家族労働と同様、製造業労働者の賃金により評価する。

酪農に関する研修会への出席、共同作事の打ち合わせ、資金の調達、簿記記載に要した家族労働についても、製造業労働者の賃金により評価する。

原生産費の購入飼料費を、種目

原生産費の搾乳牛評価額を、基準年対価格決定年の乳用成牛価格変化率により修正し、残存価格は、修正した搾乳牛評価額の二〇%として、償却費を算定する。

原生産費の購入飼料費を、種目

原生産費の搾乳牛評価額を、基準年対価格決定年の乳用成牛価格変化率により修正し、残存価格は、修正した搾乳牛評価額の二〇%として、償却費を算定する。

原生産費の搾乳牛評価額を、基準年対価格決定年の乳用成牛価格変化率により修正し、残存価格は、修正した搾乳牛評価額の二〇%として、償却費を算定する。

産の耐用年数に関する省令」の別表十一「減価償却資産の残存割合表」の「繁殖用の乳用牛」の「残存割合百分の二十」による。

⑥その他の物財等費用

原生産費の物財等費用を、農林省「農村物価指数」により、基準年対価格決定年の各費目の価格変化率により修正して算定する。

⑦資本利子

流動資本（家族労働費を含み、減価償却費を除く）および固定資本につき、年利率七・五%を適用する。

⑧地代

小作地については実支払い小作料、自作地については固定資産税

評価価格を正常売買価格に修正し（修正率一〇・五五）、これに農協一か年定期貯金率六・八五%を乗じて算定する。

⑨租税公課諸負担

原生産費のものを据え置く。

⑩副産物価額

ア、子牛の評価額
過去五か年間の生産費における搾乳牛評価額と子牛評価額との一定比（一六・四%）をもとめ、これを⑤により価格決定年ベースのものに修正した搾乳牛評価額に乗じて算定する。

イ、きゆう肥
敷料の搬入、きゆう肥搬出の家族労働は、製造業労働者の賃金に

より評価し、その他の費用は敷料価格変化率により原生産費を修正する。

(2) 集送乳経費

全国農業協同組合連合会、中央酪農会議共同調査（昭和五十年四月〜十二月）による一対当たり五円九銭のほか、農家庭先から工場までの欠減（〇・三%）を織り込んで算定する。

(3) 取扱手数料

全国農業協同組合連合会、中央酪農会議共同調査（昭和五十年四月〜十二月）による系統農協手数料率二・三三%により算定する。

牛肉安定価格算定基礎

一、基礎資料

全国農業協同組合中央会の昭和五十年度肉用牛生産費調査（調査期間昭和四十九年十月〜五十年九月）による。調査戸数〃和牛去勢若齢百六戸、乳用雄八十六戸。

二、算定方式

生産費および所得補償方式による。

三、算定方式

(1) 一頭当たり生産費用の算

定

原生産費を、価格決定年ベースに修正評価替えして算定する。

①家族労働の評価

労働者「毎月勤労統計調査報告」にもとづき、製造業の常用労働者数規模五人以上の事業所の、昭和五十年一月〜十二月の全国平均現金給与（一時間当たり）に、現物給与相当額（現金給与に対し〇・四八%）を加算し、通勤手当で相

当額（現金給与と現物給与相当額）の合計額の一・一八%を控除した賃金により評価する。

規模五人以上現金給与
八百八十九円七十六銭
現金給与相当額 四円二十七銭
通勤手当で相当額
△十円五十五銭
差引合計
八百八十三円四十八銭

②自給飼料生産家族労働の評価

飼育家族労働と同様、製造業労働者の賃金により評価する。

③企画管理家族労働の評価
肉用牛に関する研修会への出席、共同作業打ち合わせ、賃金の調達、簿記記帳に要した家族労働についても、製造業労働者の賃金により評価する。

④物財等費用

原生産費の物財等費用を、農林省「農村物価指数」により、基準年（昭和四十九年十月〜五十年九月）対価格決定年（昭和五十年十一月〜五十一年一月）の各費目の価格変化率により修正して算定する。

⑤素牛費

原生産費の素牛費を、農林省「農村物価指数」により、過去五か年平均の農家購入価格に換算して算定する。

⑥資本利子

流動資本（家族労働費を含み、減価償却費を除く）および固定資本につき、年利率七・五%を適用する。

⑦地代

加工原料乳保証価格算定値 (単位: 円)

項目		51年度推定生産費
一〇〇kg当たり(乳肥率三・二%換算)	飼育家族労働費	3,437
	雇用労働費	18
	飼料	4,851
	うち購入飼料費	(2,144)
	自給飼料費	(2,707)
	諸材料費	279
	賃料	327
	農具費	317
	建物・構築物費	141
	搾乳生償却費	967
小計	10,337	
租税公課諸負担	地代	160
	資本利子	750
	地代	63
合計	11,310	
副産物	産統	938
	きゆう肥	502
小計	1,440	
副産物差引	生産費	9,870
保証価格	保農家手取	98.70
	証集送乳経費	5.40
	価取扱手数料	1.76
格(諸)保証価格		105.86

飼育家族労働時間 三・六四時間
自給飼料生産家族労働時間 一・二五時間
企画管理家族労働時間 〇・二五時間
一頭当たり実乳量 四、五六五・四kg
一戸当たり搾乳牛飼養頭数 二〇・二頭
ただし配合飼料については、昭和五十一年二月の値下がり織り込んで算定する。

③企画管理家族労働の評価
肉用牛に関する研修会への出席、共同作業打ち合わせ、賃金の調達、簿記記帳に要した家族労働についても、製造業労働者の賃金により評価する。

④物財等費用
原生産費の物財等費用を、農林省「農村物価指数」により、基準年（昭和四十九年十月〜五十年九月）対価格決定年（昭和五十年十一月〜五十一年一月）の各費目の価格変化率により修正して算定する。

⑤素牛費
原生産費の素牛費を、農林省「農村物価指数」により、過去五か年平均の農家購入価格に換算して算定する。

⑥資本利子
流動資本（家族労働費を含み、減価償却費を除く）および固定資本につき、年利率七・五%を適用する。

⑦地代

(5) 組合だより

小作地について実支払い小作料、自作地については固定資産税評価額を正常売買価格に修正し（修正率一〇・五五）、これに農協一か年定期貯金利率六・八五%を乗じて算定する。

⑧ 租税公課諸負担

原生産費のものを据え置く。

⑨ 副産物価額

副産物のきゅう肥の家族労働費部分については、五人以上規模製造業労働者の全国平均賃金により評価し、その他の費用は敷料価格変化率で修正して算定する。事故畜については、原生産費のものを据え置く。

(2) ゴミ皮代

全農芝浦市場扱いによる昭和四十六年〜五十年平均一頭当たりゴミ皮代による。

(3) 中間経費

昭和四十六年〜五十年平均の芝浦市場枝肉建て値価格と、家庭庭先枝肉換算価格との差額（和牛去勢百一円／キログラム、乳用雄七十七円／キログラム）による。

(4) 中物価格への換算

昭和四十六年〜五十年の九中央卸売市場の枝肉総平均価格と中物価格との比の、五か年平均（和牛去勢九六・〇四%、乳用雄一〇五・一九%）による。

(5) 安定価格の算定

以上の方法で求めた中心価格から、その一三%を差し引いて安定基準価格とし、一三%を加算して安定上位価格とする。

牛肉安定価格算定値

1. 去勢和牛

(単位：円)

項目	51年度推定生産費
一 家族労働費	53,097
一 雇用労働費	1,253
一 飼料費	199,185
うち購入飼料費	(181,706)
自給飼料費	(17,479)
建物・構築物費	6,250
農具費	6,026
諸材料費	3,100
賃料	5,545
敷料費	5,439
素牛費	251,295
小計	531,190
租税公課諸負担	3,935
資本利子	36,200
地代	3,025
合計	574,350
副産物価額	13,027
副産物差引生産費	561,323
ゴミ皮代	14,219
ゴミ皮代差引	547,104

2. 乳用雄牛

(単位：円)

項目	51年度推定生産費
一 家族労働費	45,411
一 雇用労働費	3,638
一 飼料費	209,732
うち購入飼料費	(197,373)
自給飼料費	(12,359)
建物・構築物費	5,359
農具費	5,461
諸材料費	2,561
賃料	5,610
敷料費	3,306
素牛費	108,261
小計	389,339
租税公課諸負担	3,907
資本利子	28,279
地代	1,924
合計	423,449
副産物価額	11,726
副産物差引生産費	411,723
ゴミ皮代	12,918
ゴミ皮代差引	398,805

1. 平均枝肉卸売価格

$$\frac{398,805 \text{円}}{332.6 \text{kg} + \frac{77 \text{円}}{1 \text{頭当り生産費}}} = 1,276 \text{円}$$

(ゴミ皮代差引) (枝肉重) (中間経費)

2. 中物中心価格

$$1,276 \text{円} \times 1.0519 = 1,342 \text{円}$$

(中物換算率)

3. 安定価格

$$1,342 \text{円} \times (1 \pm 0.13) = \begin{matrix} (1,516 \text{円} \text{ (安定上位価格)}) \\ (1,168 \text{円} \text{ (安定基準価格)}) \end{matrix}$$

肥育牛1頭当り生体重 583.5kg (枝肉重332.6kg)
 素牛1頭当り生体重 221.6kg
 家族労働時間 51.4時間 (企画管理労働時間を含む)
 自給飼料生産 6.20時間
 家族労働時間 1戸当たりの肥育牛販売頭数 44.7頭

1. 平均枝肉卸売価格

$$\frac{547,104 \text{円}}{350.5 \text{kg} + \frac{101 \text{円}}{1 \text{頭当り生産費}}} = 1,662 \text{円}$$

(ゴミ皮代差引) (枝肉重) (中間経費)

2. 中物中心価格

$$1,662 \text{円} \times 0.9604 = 1,596 \text{円}$$

(中物換算率)

3. 安定価格

$$1,596 \text{円} \times (1 \pm 0.13) = \begin{matrix} (1,803 \text{円} \text{ (安定上位価格)}) \\ (1,389 \text{円} \text{ (安定基準価格)}) \end{matrix}$$

肥育牛1頭当り生体重 595.5kg (枝肉重350.5kg)
 素牛1頭当り生体重 286.3kg
 家族労働時間 60.1時間 (企画管理労働時間を含む)
 自給飼料生産 8.89時間
 家族労働時間 1戸当たりの肥育牛販売頭数 15.7頭

豚肉安定価格算定基礎

一、基礎資料

全国農業協同組合中央会の昭和五十年年度肉豚生産費調査（調査期間昭和五十年四月～七月）による。調査戸数百三十三戸。

二、算定方式

生産費及び所得補償方式による。

三、算定方式

(1) 一頭当たり生産費用の算定

原生産費を、価格決定年ベースに修正評価替えして算定する。

① 家族労働の評価

労働省「毎月勤労統計調査報告」にもとづき、製造業の常用労働者数規模五人以上の事業所の、昭和五十年一月～十二月の全国平均現金給与（二時間当たり）に、現金給与相当額（現金給与に対し〇・四八％）を加算し、通勤手当で相当額（現金給与と現物給与相当額の合計額の一・一八％）を控除した賃金により評価する。

規模五人以上現金給与

八百八十九円七十六銭

現物給与相当額 四円二十七銭

通勤手当で相当額

△十円五十五銭

差引合計 八百八十三円四十八銭

② 企画管理家族労働の評価

養豚に関する研修会への出席、共同作業の打ち合わせ、資金の調達、簿記記録に要した家族労働についても、製造業労働者の賃金により評定する。

③ 物財等費用

原生産費の物財等費用を、農林省「農村物価指数」により、基準年（昭和五十年四月～七月）対価格決定年（昭和五十年十一月～五十年一月）の、各費目の価格変化率により修正して算定する。

ただし、配合飼料については、昭和五十一年二月の値下りが織り込んで算定する。

④ 素豚費

農林省「食肉流通統計」により、昭和四十六年～昭和五十年の各市場の加重平均した各年ごとの子豚価格を、価格決定年ベースに修正し、その五か年平均の子豚価格による。

⑤ 資本金子

流通資本（家族労働費を含め、減価償却費を除く）および固定資本につき、年利率七・五％を適用する。

⑥ 地代

小作地については実支払い小作料、自作地については固定資産税評価額を正常売買価格に修正し（修正率一〇・五五）、これに農協一か年定期貯金利率六・八五％を乗じて算定する。

⑦ 租税公課諸負担

原生産費のものを据え置き、浦市場枝肉建て値価格と、農家庭

⑧ 副産物価額

副産物のきゅう肥の家族労働費部分については、五人以上規模製造業労働者の全国平均賃金により評価し、その他の費用は敷料価格変化率で修正して算定する

(2) ゴミ皮代

全農芝浦市場扱いによる昭和四十六年～五十年の五か年平均一頭当たりゴミ皮代による。

(3) 中間経費

昭和四十六年～五十年平均の芝浦市場枝肉建て値価格と、農家庭

(4) 安定価格の算定

先枝肉換算価格との差額一頭当たり四十九円による。

(5) 安定価格の算定

昭和四十六年～五十年の九中央卸売市場の枝肉総平均価格と上物価格との比、五か年平均一〇八・三％による。

(6) 安定価格の算定

以上の方法で求めた中心価格から、その一〇％を差し引いて安定基準価格とし、一〇％を加算して安定上位価格とする。

豚肉安定価格算定値

(単位：円)

項	目	51年度推定生産費
一頭当たり	家族労働費	3,799
	雇用労働費	71
	飼料費	17,578
	うち購入飼料	(17,467)
	建物・構築物費	727
	農具費	450
	諸材料費	159
	貸付材料費	714
	敷素料費	299
	小計	18,105
た	租税公課諸負子代	41,902
	資本利	261
	資金地	1,175
	合計	334
	合計	43,672
り	副産物価額	351
	副産物差引生産費	43,321
	ゴミ皮代	1,324
	ゴミ皮代差引	41,997

1. 平均枝肉卸売価格

$$41,997 \text{円} \div 65.4 \text{kg} + 49 \text{円} = 691 \text{円}$$

(ゴミ皮代差引1) (枝肉重) (中間経費)

2. 上物中心価格

$$691 \text{円} \times 1.083 = 748 \text{円}$$

(上物換算率)

3. 安定価格

$$748 \text{円} \times (1 \pm 0.1) = \begin{matrix} 823 \text{円} & (\text{安定上位価格}) \\ 673 \text{円} & (\text{安定基準価格}) \end{matrix}$$

肥育豚1頭当たり生体重 101.0kg (枝肉重65.4kg)

素豚1頭当たり生体重 33.6kg

1戸当たり
肥育豚販売頭数

62頭

家族労働時間

4.3時間 (企画管理労働時間を含む)

先枝肉換算価格との差額一頭当たり四十九円による。

(4) 上物価格への換算

昭和四十六年～五十年の九中央卸売市場の枝肉総平均価格と上物価格との比、五か年平均一〇八・三％による。

(5) 安定価格の算定

以上の方法で求めた中心価格から、その一〇％を差し引いて安定基準価格とし、一〇％を加算して安定上位価格とする。

全道生産代表者集会



根室地区酪農民代表者集会



第二次中央 運動に参加して

婦人部長 安達 いその

酪農の実情を政府与覚の幹部の先生方に訴え、先生方に知っていただくために、青年部十二名、婦人部八名、計二十名が、去る二月二十六日、北農中央会東京事務所に集合しました。

道中央会早坂会長さん、山口農政部長さん、東京事務所の大久保所長さん方を中心に、明日先生方に酪農の実情を訴える打ち合わせ

をしました。

二十七日朝七時三十分、朝食をしないで、東京ヒルトンホテルに行きました。

それは、お忙しい先生方と朝食を共にしながら、私達の話を聞いていただくためです。

此の席において下さいましたのは、農林政務次官浜田幸一先生、農林部会長中尾栄一先生、中川先

生、江藤先生、檜垣先生、高橋先生、自民党副幹事長渡辺先生の方々です。

私達が持参した我が家の酪農実態の収支の表、二十人分をとして先生方の席に置きました。入って来た先生方は手に取って見ておられました。

私達は他作物に比べて労賃がひどい、飼料作の労賃も乳牛管理と同じにしてほしい、婦人から二年中家族全員で働いて余剰金が一万円余り、息子が結婚適令なのに、後何年したら息子に嫁を貰う結納金が出るのか。勤めている妊婦の月給が、私達一年間家族で働いたのより多い。加工乳価は三十円上げ

てほしい。

私からは、酪農の主婦は、主人が私用、公用で留守でも、家で牛を守っているのは主婦です。牛のお産は主人が居る時はよいですが、留守の時は産婆の役もしなければなりません。

正常なお産ならよいけれど、異常分娩や子宮脱など一刻を競う。子宮が出かかった時等応急手当をするのは、留守を守る婦主がします。それはこの牛一頭死なせたら、現在ある負債に、又何十万の負債が増えるので、私達は真剣で歯を食いしばって頑張っています。此の労働に報いられる乳価にしてほしいと申しますと、中川先生は、

「母さん方の苦労はよくわかる、労賃は日雇い賃金を調べて今は高いと思う」と申されておりました。

畜産局長を三年しておられた檜垣先生は、「内地の酪農は北海道から元牛を持って来ている、北海道の酪農を定着させなければ日本の酪農はなりたない。適正な乳価の設定は必要であるが、乳価だけでは定着しない。負債の利子が一割以上では金融の問題等構造政策も必要である」と申されておりました。

お忙しい先生方が、四時間余り私達の話を聞いて下さいまして、ほんとうによかったと思っております。

51年度保証乳価等畜産物価格運動 全道生産代表者集会より

◎畜産物価格要求表現など確認

― 実態を訴え活発な発言 ―

昭和五十一年度保証乳価等畜産物価格要求全道生産代表者集会は、三月十六日正午から、札幌市の共済ホールに、全道から予定人員をこえる七〇〇余名の代表（中標津農協から竹下会長はじめ十一名参加）が参集して盛大に開かれた。

今年の大会は、全生産者の総意を結集するため、北農中央会、ホクレン、北信連、道共済連、道厚生連、道農共連、道農業会議、道酪農協会、道農民連盟、北農総連、全日農道連、道開拓者連盟、道農青協、道農婦協、道養豚会議の十五団体が共催した。

会場は、「要求貫徹」の白いハチマキもりりしい代表者の熱気に包まれ定刻開会。主催者代表早坂北農中央会会長の力強いあいさつ、来賓祝辞に続いて北修二北農中央会副会長、道農協酪対、畜対本部長の情熱報告。

議長は議長に及川別海農協組合長、佐藤猿弘農協組合長を連任して取り運ばれ①昭和五十一年度畜産物政策価格の要求実現について、②畜産経営安定の基本施策確立についてを確認、要求実現のため意志を結集して強力な運動を展開することを誓いあった。

議事に当っては要求価格算定内

容についての質問や「大型機械の補充や修理費も大きい」などの実態、さらに要求実現などの発言があいついだ。その中でも、留萌地区から十五才の女の子から寄せられたというハガキ要請文の披露には会場がシーンとした。その内容は「私は酪農家に生まれたばかりに、毎朝学校へ行く前に十五頭の牛乳をしぼる手伝いをしなければなりません。それなのにサラリーマンの家の子のように何でもほしいものを買ってもらえないし、おごつかいも少ない……」と切々と訴えたもの。「こういう純粋な訴えのハガキが、中央におくられて本当に読んでもらえるのだからか」という発言に拍手がわいてきた。

このあと農協代表として安藤興部農協組合長、農業会議代表として山本道農業会議会長、道農協婦人部代表浅井道農協会長、道酪農協会代表大島道酪協副会長、農民組織代表菅原全日農道支部長が決意を表明。村井北農総連委員長の宣言文朗読、矢野道農青協会長の唱和で「要求実現ガンバロウ」のシブプレヒコールを三唱し閉会した。

閉会後主催団体等の代表により道知事、副知事、道議会正副議長等に対して、要求実現について強

力要請を行った。
◎昭和五十一年度畜産物政策価格等に関する確認事項
昭和五十一年度の畜産物政策価格は、所得補償による再生産の確保をはかり、酪農畜産農家が安心して生産に従事できるよう次の通り決定すること。

記

1、加工原料乳保証価格
(1) 保証価格は、1kg当り一〇五円八十六銭とすること。

(2) 基準取引価格は、これを引上げる。

(3) 加工原料乳の全量を不足払いの対象とすること。

2、生乳価格支持制度
畜産附帯決議にもとづき、酪農政策全般の検討を終え、飲用原料乳を含めた新価格制度確立の方向を明らかにすること。

3、豚肉安定価格
(1) 豚肉安定価格は、中心価格を1kg当り七四八円とし、安定基準価格は1kg当り六七三円、安定上位価格は1kg当り八二三元に設定すること。

(2) 豚肉の現行関税制度はこれを堅持し、減免措置の発動は、国内生産を圧迫しないよう慎重に行うこと。

4、牛肉安定価格

(1) 去勢和牛肉の安定価格は、中心価格を1kg当り一、五九六円とし、安定基準価格は、1kg当り一、三八九円、安定上位価格は1kg当り一、八〇三元に設定すること。

(2) その他去勢牛肉の安定価格は、中心価格を1kg当り一、三二四円とし、安定基準価格は、1kg当り一、一六八円、安定上位価格は1kg当り一、五一六円に設定すること。

(3) 牛肉輸入の窓口は事業団に一元化するとともに、輸入割当については、これまでの経緯にかんがみ、長期的視点に立脚して国内生産を圧迫しない量に限定し、その放出は、上位価格を基準として行うよう配慮すること。

◎畜産経営安定の基本施策確立に関する確認事項
近年の飼料作物価格の高騰、畜産物価格の低迷によって、畜産農家は、かつてない危機的状況におかれてきたが、現在にいたるもなおその影響を脱しきれず、経営は不安定なままにおかれている。よって政府は、酪農畜産農家が安心して生産に従事できるよう次の施策を確立実施し、畜産経営の安定とその発展をはかること。

記

1、自給度向上をはかる中期、年

次生産目標の確立と輸入の抑制

(1) 自給度向上を旨として畜産物の中期、年次生産目標を確立

するとともに、この達成のため、生産、価格、流通等の施策を集中強化すること。

(2) 乳製品、牛肉、豚肉、液卵、プロイラー等の輸入は、国内生産を圧迫しないよう抑制すること。

(3) ココア調整品、バターマーガリン等偽装乳製品の輸入を規制すること。

2、飼料生産基盤の整備拡充と飼料価格の安定

(1) 飼料自給度向上をはかるため、国有林野の利用を含む草地造成

の拡充、水田裏作利用を含む麦、飼料作物の増産奨励施策を充実すること。(2) 飼料穀物価格安定のため、輸入の長期安定化施策

の確立ならびに、国の責任と負担による備蓄の拡充、配合飼料価格安定特別基金制度の機能充実、単飼の供給措置の整備をはかること。

3、需給の調整と価格安定対策の

確立

(1) 生乳のブロック、全国にわたる需給調整体制の整備促進をはかること。(2) 仔牛、仔豚の価格

安定制度の充実をはかるとともに、豚肉、牛肉の買上げ発動のさいは、買上げ対象規格を拡大し、計画生産、出荷を行う農協

共販のものに限定すること。(3) 鶏卵、プロイラーの需給調整協議会の機能を強化するための行政指導を徹底するとともに、農協による鶏卵の調整保管に対する助成の拡充、プロイラーの調

次の事を参考にして下さい。

生乳は4月1日から 全面細菌規制されています

北海道が、生乳衛生対策実施取扱指針に基づき実施しています。

これまでは、指導期間ということで乳質改善事業がすすめられ、生産者の皆さんにも協力をいただき、実績があがってきましたが、四月からは、「厳重注意」ではなく、四〇〇万以上の細菌数のある生乳は「出荷できません」ので、十分に再認識して下さい。

正しい器具の洗浄消毒のポイント

- 一、規定の用法、用量にしたがうこと。
- 洗剤（アルカリ、酸性）、殺菌剤は構えてありますか。
- 毎日の洗浄と、四日に一回行う作業手順を必ず実行しましょう。
- 二、水ゆすぎはかならず。
- ミルカーや乳缶に洗剤や消毒薬を使った後には、かならず清水でゆすぐこと。水ゆすぎをしないと、器具に付着した洗剤や薬が牛乳中に混入します。

- 一、規定の用法、用量にしたがうこと。
- 洗剤（消毒薬）の器具への付着と水ゆすぎの効果。
- （バケツ内壁洗剤付着量）
- 洗剤洗いだけ 二・二五 ㊤
- 水洗い洗剤洗い 一・八五 ㊤
- 水洗い洗剤洗いー水ゆすぎ 八・五 ㊤
- 三、搾乳の直前には掃除しないこと。
- 乳房炎乳ー早期発見、早期治療

- 整備互助成の実現をはかること
- ④ 液卵公社を公共機関に改組し、国の財政援助を拡充して、その買入れ機能を強化すること。
- 4、畜産金融の充実
- ① 畜産、酪農の中核農家に対する総合施設資金の融資対象を拡大すること。② 肉牛生産農家に対し、肉用牛生産振興資金制度を新設して繁殖牛、肥育素牛を確保し、生産拡大が出来るよう措置すること。③ 畜産経営の安定維持、改善をはかるため、各種制度資金の限度額引上げ、対象範囲の拡大など融資条件の改善をはかるとともに、貸付枠の拡大をはかること。
- 5、流通の合理化促進
- ① 畜産物流通の合理化をすすめる農協の畜産物直販施設ならびに基幹加工流通施設に対する助成を拡充すること。② 産地、消費地の冷蔵施設を完備し、取引は、全面冷渾体によること。③ 還元乳の製造を規制するとともに、市乳化促進施策を強化すること。

人事異動

（退職）
組合員の皆様にご大変お世話になりました。

（退任）
濱川 玄 (店舗係)
多田 僚子 (店舗係)
清原 清 (購買部長)

（採用）
昭和五十一年四月一日付
新入職員です。よろしくお願
いします。

（管理係） 湯山 富子

（店舗係） 西井千恵子
（店舗係） 広瀬 孝子
（店舗係） 前田 育子
（店舗係） 金子 共一
（店舗係） 加藤 敬子
（産資材係） 嵯峨 順子

（異動）
昭和五十一年四月一日付
購買部長 (店舗課長)
千 葉 益 男

店舗課長 (店舗係長)
小 菰 浩 三

昨年の生乳生産、史上最高に

《期待される今後の順調な伸び》

乳牛頭数の減少や飼料価格の高騰などから四八年、四九年と停滞をたどり、憂慮されていましたが、生産が昨年は三年ぶりに回復し、史上最高の生産量を記録することができました。

ためだ。今後も増加が予想される(畜産局、牛乳乳製品課)と説明しています。

農林省がこのほどまとめた五〇年の全国生乳生産量は四九六万三、二二二ト、対前年比二%増となりました。ご承知のように四八年と四九年はわずかながら前年を下回っており、また、過去の最高は四七年の四九三万九、〇〇〇トでした。

このうち、飲用牛乳等向け処理量は年間三二二万七、二〇一トで前年比五・四%増となり、夏場の好天で強い需要に支えられ三月ころから対前年比五%前後の増加を示し、七・十月には六・八%と大幅に伸びました。

一方、乳製品向け処理量は一七〇万八、四二六トで同三・二%減となり、昨年一年間で前年を上回ったのは十一月の〇・五%増だけという状況でした。

なお、自家消費などその他向けは一一万七、五九五トでした。農林省がこのほどプランを立て

このように、生乳生産が上昇に転じた理由について、農林省は「乳価が上がり、飼料価格が落ち着くなど、酪農経営が安定してきた

た第三次酪農近代化基本方針では、昭和六十年度を目標とし、総需要量を八一四万ト、生乳生産量を七六八万ト(自給率九四%)と設定し、生産量では四九年度の五七・八%増を目標にしています。この達成はなかなか容易なことではなく、国はもちろんのこと酪農関係一体となり、ぜひとも実現させなければなりません。そのスタートに当って生乳生産回復のニュースは、まことに喜ばしいことです。

天気予報

4 月



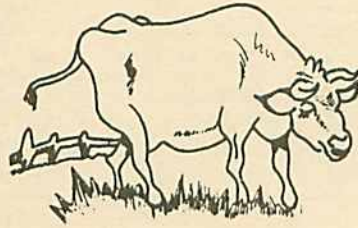
札幌管区気象台

概況

天気は周期的に変わるようになりますが、月半ば頃には春らしい日が多くなって多雪地帯の融雪が速進するでしょう。

予報

移動性高気圧と気圧の谷が交互に通る天気は周期的に変わるとい



よう。時々低気圧の影響をうけて荒れる日や肌寒い日がありますが、月半ば頃を中心に春らしい晴れの日が多くなる見込みです。月末には冷たい高気圧の南下により、一時寒さの戻りがあるでしょう。平均気温は並みないしやや高く降水量は並み。

D型ハウス 申込み取りまとめ中

農機具は、ご承知のとおり経営の中で高額な経費を占めている現在、農協では、農機具保管、乾牧草取納、肥料保管に多用化されるD型ハウスの取扱を検討し、メーカーの選定、価額の交渉の結果次の通り決定致しました。先日各農事会長さんに取まとめ依頼をお願い致しましたので申込み下さる様お願い致します。高、くわしくは農協生産資料課に問いあわせ下さい。

1. メーカー 中村鉄工(株) (責任施工)

	パイプ		ベンチレーター (換気口)	シャッター	波鉄板	基礎コンクリート	坪当り位	価額
	外径	肉厚						
60坪	2.5インチ 7.63mm	4.2mm	3	3.6m×3.6m 2枚	31カラー 310枚	32本	17,783	1,067,000 円
90坪	"	"	5	2	435	42	17,000	1,530,000 円
120坪	"	"	6	2	590	52	16,666	2,000,000 円

北海道建築基準審査合格

2、支払条件 完成後 60日 (1回払)
2年延払方式 金利 9.3%

3、破損 天災等の特別異変を除き責任保証 (自己の過失を除く)

組合員のための農協論

「組合員との結びつきとは何か」

とは何か

農協運動が力強く前進していくことが出来るかどうか——その決め手は組織の主人公である組合員一人一人が、主人公にふさわしい意識と意欲をもち、農協に結集できるようになることだ。これは一見あ

たりまえのことのようにだが、案外職員のみなさんに本当には理解されていらない事ではないだろうか。よく「農協(A)は組合員との結びつきを強めなければならぬ」ということが言われる。こういう考え方は実は非常に危険な発想であることに注意をうながしたい。それは「組合員が農協(B)に結

集する」という考え方はたいへんな違いがある。つまりAとBでは農協の中心が違ってくる。Aは農協の顧客であり、経営体としての農協を指しており、Bは農協組織を意味している。と理解しなければならぬ。前者の考え方は「組合員と農協」という二元論的な立場であり、組合員を農協(経営体)の顧客としてとらえる危険な発想に陥る可能性をもっている。これに対して後者は「組合員の農協」という一元論的立場である。農協はあくまで組合員が作っている協同組合組織であり、組織の事業所」という経営体をもっているのだという考え方をたいせつにしようというわけだ。

もちろん「組合員との結びつきを真剣に考えているみなさんが、組合員を農協の顧客だと考えてしまっているのだ」と言っているのではない。それどころか「組合員との結びつき」を大切にしなければならぬという考え方は「農協の運営や事業活動の現状はこれだよいか」という悩みや反問がその出発点になっていると思われる。たいせつなことは「組合員との結びつき」ということの本当の意味を問い詰めてみるのではないだろうか。もし「事業推進を容易にするために……」という立場でそ

れを考えるとすれば、「組合員との結びつき」の強化策は組合員を農協の顧客としていかに組織化するかがその中心題目になってしまいうだろう。共済友の会や生活物資購買事業における生活班づくりの考え方の中に、このような発想が全くひそんでいなかったとは言えないのではないか。

むしろ、高度成長経済時代の農協は、事業推進の意味をはき違えて、事業推進の技法として一般企業が駆使しているセールス・プロモーション(販売促進)技法を生のままかんに取り入れていったといえないであろうか。その技法というのは、一口でいえば、組合員の心の中に多少とも含まれている顧客意識(自分は農協にとつてたいせつなおとくいさんだという気持ち)をくすぐり、それにこびるような事業の進め方のことだ。職員の組合員に対する言葉づかいを他人行儀なほど丁寧にするものが重視されたりするのはその一つの例だろう。もつとも、農協のみなさんのばあいには、連合会の指

導にも問題があつたと考えておられるに違いない。確かに連合会が主催するまでの研修会の研修内容から判断してもその点を否定することはできないと思われる。

「組合員との結びつき」の強化は、二元論的な立場に立つ限り、決してその有効な方策を見出すことはできない。農協は組合員の組織であるという、あたりまえのことをはつきりと再確認することが先決だ。つまり「組合員との結びつき」を強化するということは、実は、組合員が農協に結集できる条件を整理することにはかならない。その条件整備の方向を見きわめることが今回の課題だ。

京都府立大学助教 藤谷 築次

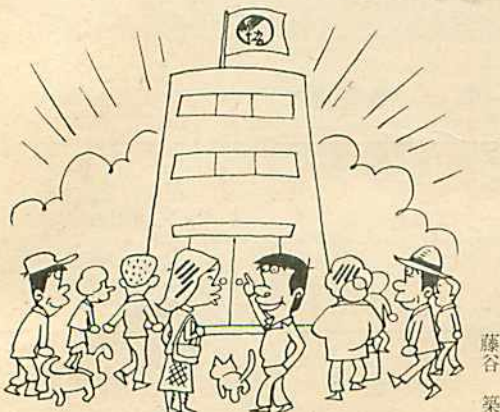
佐伯 柁次さんに 農林大臣賞 農業関係表彰で受賞

- ◇道てん業経営改善共励会表彰
 - ◇多収経営の部優秀賞、日本ビート榊業協会会長賞(俵中)水本一三氏
 - ◇道産業貢献賞▽農業関係功勞者(南中)正城武氏
 - ◇道草地並びに飼料作物共進会褒賞▽造成草地の部優良賞(俣落)
- 松本正通氏

もちろん「組合員との結びつきを真剣に考えているみなさんが、組合員を農協の顧客だと考えてしまっているのだ」と言っているのではない。それどころか「組合員との結びつき」を大切にしなければならぬという考え方は「農協の運営や事業活動の現状はこれだよいか」という悩みや反問がその出発点になっていると思われる。たいせつなことは「組合員との結びつき」ということの本当の意味を問い詰めてみるのではないだろうか。もし「事業推進を容易にするために……」という立場でそ

れを考えるとすれば、「組合員との結びつき」の強化策は組合員を農協の顧客としていかに組織化するかがその中心題目になってしまいうだろう。共済友の会や生活物資購買事業における生活班づくりの考え方の中に、このような発想が全くひそんでいなかったとは言えないのではないか。

むしろ、高度成長経済時代の農協は、事業推進の意味をはき違えて、事業推進の技法として一般企業が駆使しているセールス・プロモーション(販売促進)技法を生のままかんに取り入れていったといえないであろうか。その技法というのは、一口でいえば、組合員の心の中に多少とも含まれている顧客意識(自分は農協にとつてたいせつなおとくいさんだという気持ち)をくすぐり、それにこびるような事業の進め方のことだ。職員の組合員に対する言葉づかいを他人行儀なほど丁寧にするものが重視されたりするのはその一つの例だろう。もつとも、農協のみなさんのばあいには、連合会の指



中標津農協酪農民集会より

安 達 武 蔵

三月七日農協大会議室に於いて、中標津農協酪農民大会がもたれたのは御承知の通りである。

私も農協酪対の役員として、役員席に座って終始集会の内容を拝聴していたが、発言のあった内容から二三意見を申し述べて見た。

集会の順序であり、資料提供として上京運動をした人達から情勢報告がなされたが、その中の婦人部青年部代表の報告したのに対し、

一人の方から（この方は私の見る所では日頃革新的な考え方の持主であると見ている。）執行部はなぜ婦人を頼んで乳価運動をやらなければならぬのか、当乳価運動を上京迄してやっても何も得る所がないし無駄ではないかとの発言があったが、私はこの発言を聞いてア然とした。

御承知の通り酪農経営は夫婦、子供一体となって一家を挙げて取り組んでいるし、あるいは婦人が主体と言っても過言でない経営形態も相当ある様である。その実態から酪農の盛衰にかかわる乳価運動には、婦人、青年等が立上るのは当然過ぎる程当然である。

あの成田空港の反対斗争でも若い婦人は勿論、老婆迄参加して行われていることはテレビでも御覧の通りである。

農民運動に婦人が参加したのに頼んで迄とは、とても考えられない

い実態とかけはなれた発言であると言わざるをえない。今一つ上京迄しても何も得る所がないではないか、やめたらどうだといっていたが、労働運動・農民運動の実態をいやというほど、知りつくしている筈の発言者の言葉とは思えぬ。すべてこの種の運動は、すぐ効果が現われて来るものではないことは、承知でなければならぬ。

百円持ってトーフを買いに行つた様なものではない筈だ。

この様な漫然としたものでも、あゆまざる斗争をつづけなければ酪農の安定所が抹殺される恐れさえある。

時代が進展するに従って、斗争が激化するであろうと言わざるをえない世相である。

写真は中標津農協酪農民集会

行動一統 加工原料乳保証価格一キログラム 百五円八十六銭(20ビ入り約二千円八十銭) の実現に総力を結集しよう

酪農民の要求価格千百六十八円以上(乳用オス) を実現し肉牛経営の安定を図ろう

中標津農業協同組合
中標津農協酪農民協議会



農協 青年部
婦人部だより

若妻部員の おやつ作り方講習会

去る三月四日に若妻の人達二十名が集まり、公民館でおやつ作り方講習会を行った。

これは若妻の人より自分の手で作ったおやつを、子供達に食べさせてあげたいという希望により、開催致しました。

午前中は雅学院による着物の着付ならびに美容、午後から榎田生改さんの指導により、講習会を始めた。

作るものは、むしパン、みかんのゼリー、ポテトスープ、パンブ

リンの四種類で、資料に基づき、五人づつ四班に別れ、それぞれ作るのに必要な材料をテーブルに用意して作り始めた。

実習にはいると、資料を片手に、それぞれ仕事を分担し、お互いに協力し合っていた。

また集まることの少ない若妻の人達にとつては、作る間のひとときも話をしながら、なごやかな雰囲気だった。

最後に、それぞれの班で出来たものを人数分におけ、自分達で作ったおやつをたべながら楽しい一日を過ごした。



根室の気象とトウモロコシ

根釧農試作物科長 三 谷 宜 允

最近、西村武重さんが書かれた「養老牛の今昔」を読んだ。私達のようによそから来た者にとつて、根室の自然を理解する上で貴重な記録である。

今日では想像もできない入植当時の豊かな自然。また同時に、まことに厳しい自然である。

大正九年の夏の長雨、あるいは昭和六年七月の晩霜のごときは、現在の農業技術をもつてしてもどうにもならないとしか言いようがない。学校の玄関からわずか十米余りのところで幼い四つの命を奪つた昭和八年一月の猛吹雪の話はあまりにも悲惨であるが、自然というものが人間などとは全く無関係に働いているということに改めて教えられた思いがする。

しかし、農業というものはそのような自然を相手とした仕事であり、自然のもつ冷酷な面との対決から逃れることができない。

一昨年以來、根室管内でも青刈りトウモロコシについての関心が高まり、今年も作付面積の急増が予想されている。

しかしトウモロコシは、元來、

に注意したらよいのだろうか。現在市販されている品種のうち最も早生のものでも、成熟までに八〇〇度以上の有効積算温度（生育期間中の日平均気温一〇度以上の積算値）が必要である。しかし農試の気象観測記録によれば、中標津の過去四八年間（昭和三年〜五十年）の五月から九月までの有効積算温度の平均は七七五度である。したがって、根室では早生品種でも実取りは難しい。しかし、早生品種は完全しなくても雌穂の割合が高く、飼料価値の高いサイレージができるから、カルテラ五三五、ヘイケンワセなどの早生品種をまず選ぶことである。

なお、参考までに過去の極端な低温年を記録の中から拾つてみよう。昭和十六年、二十年、二十九年、三十二年、三十九年。これらは九月までの有効積算温度が六二〇度を下廻る年であり、このような年には、もちろん、高い収量は望めない。しかし、品種選定、施肥、除草など、普及所が指導する基本技術を忠実に守るならば、牧草並の収量はとれるはずである。

十年に一度ぐらいの割でこのようなひどい低温年があるということをお忘れないうでほしい。

播種期については五月下旬が適期である。この頃の地温は約一〇

度でトウモロコシが発芽を始めるぎりぎりの温度である。

これより早く播くと、低温のため、発芽できないまま種子の腐れが多くなり、発芽不良による減収が大きくなる。また、これより遅くなればなるほど雌穂の登熟が不良となり、飼料価値の低下が著しい。

発芽したばかりのトウモロコシは一見霜に弱いようだが実際には案外強い。霜にあたつても四葉期（草丈二五センチ）の頃までであれば、生長点がまだ土の中にあるから、葉は枯れても再生が可能である。中標津の平均晩霜日は五月二八日であるが、四八年間中、六月上旬に晩霜のあつた年が九年、同月中旬十年、同下旬一年というように年次による変動が大きい。

したがって、五月下旬に播いたトウモロコシは、六月一〇日前後に発芽してくるから、四年に一回ぐらいの割でおそ霜にやられる計算となる。しかし、霜にあたつてもすぐ瘠耕にするようなことはやめ、一週間ぐらいの様子をみてから、株切れしたところに補播をすればよい。

霜よりおそろしいのが春の長雨である。発芽してから一〇度以下の温度で雨や霧の日が長く続くとトウモロコシの根毛が腐り、水や

肥料が吸えなくなる。そのため葉色がうすくなり、生育が止まり、りん酸やくどの欠令症状も現われ、雨降りでもしおれた感じで元気がない。この状態がさらに長く続くと枯死する。こうなつてきたら晴間をみはからつて中耕を行ない、地温を高めることが重要となる。

芽が出たところで与えられた紙面がづきた。しかし、何事も始めが肝心。根室でのトウモロコシ作りは、種床造成・施肥・補はん・稚苗期の除草、このあたりまでの管理の良否で収量が決まると言つても過言でない。

最後にお願ひがある。一万年以上もの歴史の中で、トウモロコシを改良してきたのはほかならぬインディアンである。彼等は南北両アメリカ大陸のほとんど全域でトウモロコシを作つてきた。そのインディアンの中にトウモロコシについて一つの言い伝えがある。

「ナラの葉がらすの耳の大きさになるまで種をまくな。インディアンうそをつかない……」。これが根室でも本当かどうか、皆さんで確かめていただきたい。

根室の気象条件ではどのような点

では、トウモロコシを作る場合、

釧路方面
管内の事故

釧路方面 (道東)	50・2	155	4	242
	51・2	154	7	232
	累計	284	13	453

道	区	別	発生	死者	傷者
北	50	・2	1,138	26	1,741
			1,136	27	1,649
海	51	・2	2,528	51	3,843
			累計		

警察だより

新入学(園)児を
交通事故から守ろう

ゆっくり走ろう北海道

繰り返し教えよう交通ルール

お母さん方へ

〇正しい通行方法を教えましょう
・歩道のあるところは歩道を、歩道のないところは道路の右端を歩かせること。

〇新しい通行方法を教えましょう
・歩道のあるところは歩道を、歩道のないところは道路の右端を歩かせること。

〇信号を正しく守らせること。
・道路を横断するときは、一旦立ち止って車を確認させること。

〇近くに押しボタン式信号機があるときはその使いかたを教えること。

〇気をつけていただきたいこと
・授業時間におくれないよう早めに出発すること。

〇朝、家を出るときは、しっかりと通学路をしっかりと教えること。

〇道路で遊ばせないこと。

運転者の方へ

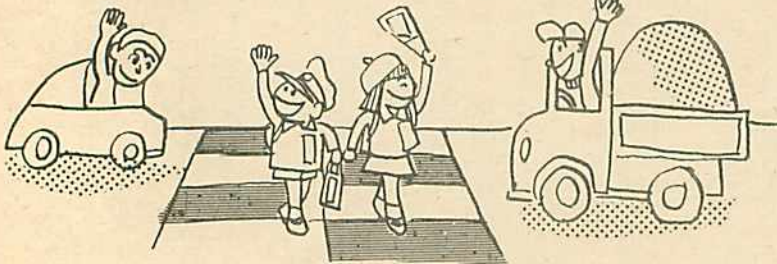
・運転が、示すあなたの、お人柄

・新入学(園)児を見たら「赤信号」と思っ一時的停止、徐行を

ましよう。

・スクール・ゾーン、通学路では安全速度で運転しましょう。
・横断歩道に近づいたときは、停止線で止しくとまれるよう減速しましょう。

◎ 学校、幼稚園の近くは特に気をつけましよう。



広報スポット

◎ ハチのムサシは向う見ず

歩行者の車の直前直後の横断、飛び出し、横断歩道を渡らない
・・・これなどはお日様めがけて剣を抜くようなものです。交通でのルール違反は大変なことになります。

◎ それはあんまりです

「気がつきませんでした」
「気がついたときは、もうおそかったのです」

春先の水辺は危険

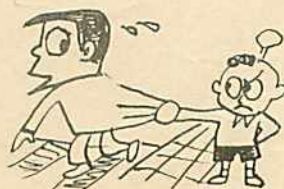
子どもの水死事故をなくましよう

雪どけ時期の「川」「かんがい」「池」「沼」等の水辺は暖気がゆるみ、雪どけ水が増え流れもはやくなっています。この時期は、子どもの水難事故が多くなつてきます。
◎危険な水辺での遊びをやめさせましよう。
◎危険な水辺で遊んでいる子供たちを見たら注意ましよう。
◎子供の遊び場所を点検ましよう。

◎ ひとこと注意を



真夜中の火事みたいなことはいわないでください。
車を運転するみなさん、しっかり前方を見てスピードは控えめにして走ってください。



馬鈴しよ栽培 講習会を終えて

最近の畑作については、地力の低下や生産物価格が低い事等、諸々の問題が山積されており、当農協内でも同様の状況になっていま

数名が参加し、午前十時より午後四時半迄熱心に受講しました。テーマは、浅間先生が馬鈴しよ栽培の基礎という事で、浴光催芽の効果、塊茎の肥大、種いもの大き

最近の大きな問題である事から、難しい用語に苦しみながらも、質問等非常に活発でした。最後に、尾崎先生が昨年迄に発生した腐敗について大別し、その原因となる病害の防除について述べた黒あざ病については種子消毒の効果を現地試験する必要のある事を講演されました。

処で去る三月二十三日農協会議室で根鋤農試馬鈴しよ科浅間先生、土壌肥料科赤城先生、病虫害科尾崎先生を迎え、馬鈴しよ栽培講習会を開催しました。

もう今月末になりますと、種いもの搬出や切断作業が始まります。もう一度講習会の資料を眺め、本手の営農に役立てて下さい。

尚資料もまだありますので、事務所に来た時は申出下さい。

青年部員十四名、生産者三十六名、その他平野普及員も含め六十

さについて講演され、次いで赤城先生が土壌肥料の分野で、俵橋、武佐地区の土壌分布から馬鈴しよ畑を分析し、また連作による地力の低下と、対策としての推肥や緑肥、泥炭客土の効果について講演

されました。この講演については

根室税務署だより

確定申告が間違っていたとき
所得税の確定申告が間違っていたことに気付いたときは、次の方法によって訂正してください。

- 課税所得より課税所得（取得費＋課税費用）
- 課税所得より課税所得（特別控除）
- 長期譲渡所得の税額の計算
（長期譲渡所得）とは、昭和四十三年以前に取得した土地や建物を売った場合の所得です。税金は、譲渡所得から特別控除（ふつうは百万円）を差し引いた課税譲渡所得が二千万円を超えるかどうかにより、次のように計算します。

この修正申告は、税務所から「更正」を受けるまではいつでもできます。

▲税額を多く計算していたとき
所得や税額の計算を間違えて税金を納め過ぎていたり、還付を受けた税金が少ないことがわかったときは、正しい金額に訂正してもらうため、「更正の請求」をすることができます。

この更正の請求ができる期間は、申告期限から一年間です。従って、昭和五十年分の所得税の確定申告については、昭和五十二年三月十五日までに更正の請求をしなければなりません。この用紙は税務署にあります。

● 譲渡所得
短期譲渡所得の税額の計算
「短期譲渡所得」とは、昭和四十四年以降に取得した土地や建物を売った場合の所得です。税金は、次の二つの方法で計算したうち、どちらか高い方の金額となります。

① (千五百万円＋その他の所得－所得控除) × 所得税の税率
得税の税率

② (千五百万円＋その他の所得－所得控除) × 所得税の税率
得税の税率

● 土地や建物を売ったときの税金
土地や建物を売った場合の利益（譲渡所得）に対する税金は他の所得と分離して計算します。

〔課税譲渡所得の計算〕
土地や建物を売った場合の利益（譲渡所得）に対する税金は他の所得と分離して計算します。

3月乳質検査成績表

中標津農業協同組合

組合員名	上旬	中旬	下旬	組合員名	上旬	中旬	下旬	組合員名	上旬	中旬	下旬	組合員名	上旬	中旬	下旬
当幌地区				高藤祐藏	0	0	1	丸田良夫	1	0	0	金子安有	0	0	0
飯島光五郎	0	0	0	連田弘	0	0	1					高野国雄	0	0	0
飯島清一	0	0	0	永谷雄幸	0	1	0	鈴木重藏	0	0	0	中林勇	0	0	0
奥田勝佳	0	0	0	長縄弘	0	1	0	高橋一男	2	2	1	工藤隆弘	1	1	2
奥田岩男	0	0	0	麻郷地忠	1	1	1	高平幸夫	0	0	0				
中山安寿	0	0	0	麻郷地忠勝	0	1	0	中本要次郎	0	0	0	赤波江雪右門	1	0	0
山川健三	0	0	0	小針晴信	0	0	0	半沢かね	0	0	0	沢口正志	0	1	0
阿部俊勝	0	0	0	佐藤吉次	1	1	2	国見正雪	0	0	1				
鈴木吉三	0	0	0	花川秀一	0	0	0	国見実	0	0	0				
西垣信男	1	0	0	古沢亀治	0	0	0	斎藤哲雄	1	-	1	目黒茂	0	0	-
小原治	0	0	0	花川稔	0	0	0	斎藤栄七	1	1	0	大西秀良	0	0	1
吉田繁行	0	0	0	今井秀和	0	0	0	伊藤七郎	1	0	1	大西英明	0	0	0
竹村満夫	0	0	0	東原正広	1	0	0	千葉清一	1	1	1	福島昭憲	0	0	0
高橋常次	0	1	0	岡部実	1	2	0	村井直行	1	0	0	下川原秀子	0	0	1
筒井留雪	0	0	0	渡辺善行	0	0	0	山崎正喜	0	0	0	三輪貞夫	0	1	2
筒井正守	0	0	0	田島育三	1	1	1	松本嘉吉	-	-	-	西山一義	0	0	0
室井太吉	0	0	0	竹村昇	1	0	2	後藤田信夫	0	0	1	佐々木武雄	0	1	1
安田康正	0	0	0	松隈健二	0	0	0	斎須安雄	0	0	1	日下一芳	0	0	0
山田一男	0	1	0	小林義忠	0	1	0	今井靖清	0	0	0				
松田昌介	0	0	0	古瀬イセ	0	0	0	山田良太郎	0	1	1	石田春夫	2	2	1
舟田正明	0	0	0	藤本久雄	2	1	2	房川喜延	1	0	0	加茂正毅	0	0	0
菊地良三	1	1	1	小川清	0	0	0					佐々木政行	0	0	0
遠田要三	0	0	0	佐藤道嘉	0	0	0	井上亮夫	1	1	2	三友盛行	0	0	1
西山高蔵	0	0	0	佐藤末美	1	1	0	笠井剛	0	0	0	三高島貞作	0	0	0
長正路正義	0	0	0	佐藤雄	0	0	1	赤堀岩男	0	0	0	福島信一	0	0	0
大野正己	0	0	0	佐藤永雄	0	0	0	鈴木敏夫	1	2	0	古田起雄	2	1	0
吉成ハナ子	0	0	0	佐藤東	1	1	0	俵橋地区				本田萌	1	0	1
福村守	0	0	0	望月幸男	1	0	0	大山仁三郎	1	2	2	中村敏夫	1	1	0
遠藤弘成	0	0	0	白築政博	0	1	1	名越成夫	1	0	0	真野勇	0	0	0
笠原金吾	1	1	0	武田勇	2	1	0					多田俊夫	1	0	1
中標津地区				高橋敏夫	1	1	0	佐藤清	1	1	1	小岩正一	0	0	0
伊藤政義	1	-	1	熊倉彦吉	0	0	0	大山道夫	-	-	-	伏見哲	0	0	0
緩坂欣一	1	1	0	小林茂雄	1	0	1	乾守夫	0	0	0	中川一平	0	0	0
緩坂恭民	0	0	0	阿部正六	0	1	1	乾勝美	0	1	0				
吉川晴久	1	0	0	佐藤三男	0	0	0	伊東武	1	0	0	武佐地区			
滝場光明	0	1	0	長淵貞義	0	0	0	大山富雄	1	1	0	丹羽孝	1	0	0
久保慶一郎	0	0	0	開陽地区				山下孝二	1	0	0	丹羽正明	0	1	1
久我良夫	0	1	0	土井上昭男	1	1	1	北川栄治	0	1	0	亀井泉	0	0	0
正城純一	0	0	0					水本勘蔵	1	0	0				
荒沼一造	1	0	1	向館金吾	1	1	1	水本一三	1	0	1	中司哲弥	0	0	0
桜井誠	0	0	0	山田輝政	2	1	1	山本正八	0	0	0	上原徳保	1	1	0
佐々木繁雄	2	0	1	船越政雄	0	1	0	榎田英雄	1	1	0	工藤政義	0	1	1
佐藤晴信	0	0	0	浅野トミ子	2	1	1	穴吹貞明	0	1	1	舟橋清高	1	1	0
奥村武雄	1	0	1	吾妻寅男	0	0	0	佐藤正義	0	0	0	酒井清志	1	1	0
阿部忠次郎	1	1	0					佐々木文作	0	0	1	目黒雅隆	0	0	0
三森章司	0	1	1	鈴木嵩	1	2	1					千葉弘	2	2	2
川手輝雄	2	1	1	桜井精治	0	0	0	野口忍	0	0	0	工藤剛	1	2	1
下山恵市	1	0	1	横田孝博	-	-	-					児島喜一	0	0	0
石崎多門	1	0	1	高橋寅之助	0	0	0	太田功	0	0	0	児玉光彦	0	0	0
林仁一郎	0	0	1	中本栄太郎	0	0	0	岡次郎	1	2	2	坂口亀一	1	2	0



くいいず???

あなたもやってみよう

〔解き方〕四枚の絵を見て、連想される言葉をマス目の中に入れてから二重ワクの七文字をうまくならべかえると、ある言葉がでます。それが答えです。

☆応募規定☆

①官製はがきに答えを書いて送って下さい。

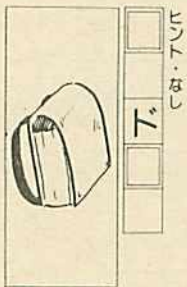
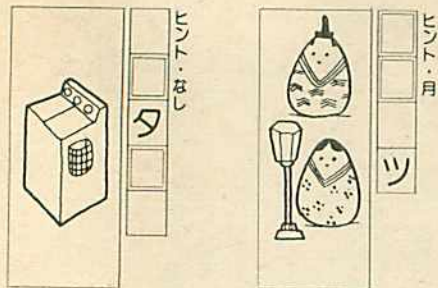
②氏名・年令・住所

③対象 小・中学生

④宛先 中標津町東七条南二丁目

中標津農協 組織農政係

×切日は四月二十日



美さん、工藤智恵子さん、(武佐)
 小沼英雄君(西武佐) 清原孝志君(北進) 米栖泰君(北光) 中浦達也君(西当幌) 竹村聡君、竹村順子さん(南共栄) 福村剛君

菜の花漬け



暮しのアイデア

菜の花漬けは高級漬け物とされ、古くから京都の名産として知られています。菜の花は開花前のつぼみを、やわらかな茎ごとつみとり、水で洗って塩漬けにします。

菜の花のほかに、ミズナ、コマツナ、ハクサイなどのつぼみを利用してもよく、手軽に短時間でできるので、一般家庭でも多く作られています。

〔塩漬け〕

つぼみはまだ花卉の出ないものを選んでつみ取ります。花卉が黄色くなってきたものは味も劣り、漬け上がりの形も悪くなります。

①菜の花は穂先から五〜六センチの長さにつんで使います。約四百グラムを用意してよく洗って水を切り、

食塩十二〜十五グラム(大さじ一杯)をふり塩しながら漬け込みます。

②押しふたと重石をのせて漬け込むか、卓上漬け物器で漬けると一日ぐらいい水が上がってきます。

③翌日取り出し、水洗いをしたあとアク抜きをします。

④さらに塩五グラム(小さじ一杯)と食酢二分の一カップを加えて漬け直しておく、味もよく保存できます。

二日ほどで食べごろになり、長くおくときは冷蔵庫内に保存するようにします。

〔からし漬け〕

からし漬けは見た目にもきれいで、味もツブリツツときいて酒の

つまみなどにぴったり。

①ふつととうした湯で約四百グラムの菜の花をさつとゆで、冷水に入れてひやして水切りをします。

②洋からし十グラム(大かじ一杯半)、食酢二分の一カップ、さとう十グラム(大さじ一杯)、塩三グラム(小さじ二分の一)、化学調味料少々を混ぜ合せます。

③漬けおけの底に塩少々をふり、菜の花を一列に並べ、②をふりかけて漬け込みます。

④いちばん上に塩をふり、押しふたをし、強めの重石をかけておくと二〜三日間で食べごろとなります。

